

(様式1)

7教施第452号

令和8年 2月19日

文部科学大臣 殿

長野県上田市長 土屋 陽一

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

上田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度～令和9年度（3年間）

(担当)

上田市教育委員会教育施設整備室

電話：0268-23-6772（直通）

E-mail：sisetu@city.ueda.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

- 老朽化が著しく構造上危険な状態にある中学校の改築。
 - ・第五中学校屋内運動場(耐力度4,876点)
- 構造体の劣化対策及び健全な状態に保つための予防的な改修工事
 - ・第五中学校(特別教室棟 H1年度築)

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

- 教育環境の質的向上を図るため、トイレの便器洋式化を図るとともに、床の段差を解消しバリアフリー化を推進する。
- 小学校特別教室(理科室、調理室)に空調を実施し、教育環境の改善を図る。
- グラウンドの水はけの改善を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

- 中学校の学習指導要領において必修となっている武道場を整備し、安全かつ円滑な実施を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		24 校
中学校		11 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		39 戸
学校給食施設	単独校調理場	6 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	33 箇所
	学校武道場	8 箇所
	社会体育施設	34 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和3年12月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、個別施設計画として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
第五中学校(Ⅰ期工事)	(5)	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等		R	R7.12～R8.3	410	4	228,159	1,624	令和7年度	下記屋体内に建設
第五中学校(Ⅱ期工事)	(5)	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等		R	R7.12～R8.3		406		226,535	令和7年度	
第五中学校(Ⅰ期工事)	(1)	危険改築	屋	R	R7.12～R8.3	2,402	11	1,412,213	4,178	令和7年度	耐力度:4,876点
第五中学校(Ⅱ期工事)	(1)	危険改築	屋	R	R7.12～R8.3	-	1,044	-	582,517	令和7年度	
第五中学校	(1)	予防改修事業	校	R	R8.3～R9.3	540	540	262,944	100,000	令和7年度	特別教室棟改修(H1年度築)
第五中学校	(4)	屋外教育環境	校		R9.9～R10.3	14,460	12,951	163,526	60,000	令和9年度	
城下小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	173	173	70,000	70,000	令和6年度	
東小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	248	248	16,610	16,610	令和7年度	
西小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	196	196	11,660	11,660	令和7年度	
城下小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	226	226	10,120	10,120	令和7年度	
神川小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	162	162	11,000	11,000	令和7年度	
神科小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	252	252	17,600	17,600	令和7年度	
豊殿小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	176	176	8,360	8,360	令和7年度	
東塩田小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	199	199	4,290	4,290	令和7年度	
中塩田小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	162	162	6,380	6,380	令和7年度	
塩田西小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	204	204	10,340	10,340	令和7年度	
南小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	200	200	10,890	10,890	令和7年度	
丸子中央小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	137	137	5,500	5,500	令和7年度	
丸子北小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	243	243	9,680	9,680	令和7年度	
塩川小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	233	233	10,120	10,120	令和7年度	
長小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	215	215	9,020	9,020	令和7年度	
武石小学校	(4)	大規模改造(空調)	校		R8.3～R9.3	219	219	12,430	12,430	令和7年度	
計											
(参考)負担金事業											
第五中学校(Ⅰ期工事)	(1)	危険改築	屋	R	R7.12～R8.3	83	1	27,091	270	令和7年度	耐力度:4,876点
第五中学校(Ⅱ期工事)	(1)	危険改築	屋	R	R7.12～R8.3	-	82	-	27,631	令和7年度	